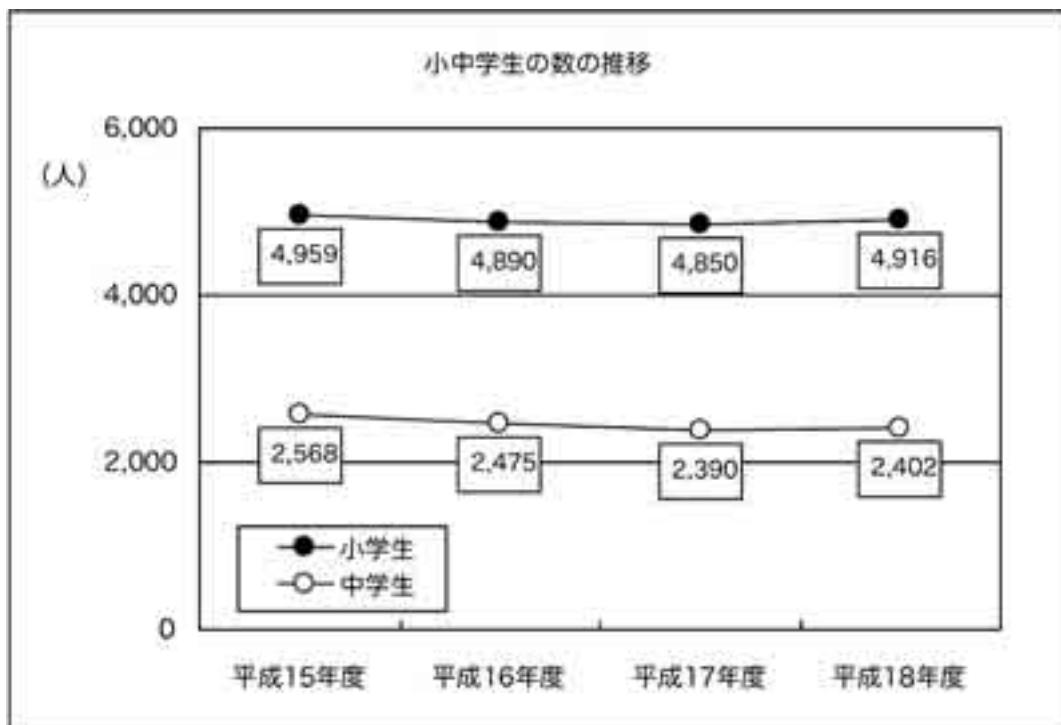


## 4. 小学校・中学校

### 【小中学生の数】

小中学生の数はともに微減の傾向にあり、平成 18 年 5 月 1 日現在で、小学生は 4,916 人、中学生は 2,402 人となっています。



資料：公立・私立小中学校、盲・聾・養護学校（福知山市在住）

### 【不登校の子どもの数】

不登校の子どもの数は、平成 17 年度に小学校で 12 人、中学校で 74 人となっています。中学校ではここ 3 年間で常に生徒数の 3% を超えています。

#### ■公立小中学校における不登校の子どもの推移

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
小学校 (上段；人、下段；%)	12	16	12
	0.25	0.33	0.25
中学校 (上段；人、下段；%)	89	84	74
	3.60	3.53	3.12

資料：公立小中学校

## 【校庭開放の実施状況】

校庭開放は、平成 17 年度から放課後児童クラブに移行し、放課後児童健全育成事業の一環として実施しています。現在市内 8 小学校で実施しています。

### ○アンケート調査結果

#### 「放課後児童クラブ」について

放課後児童クラブとは、授業終了後に小学校や幼稚園の余裕教室、保育所などの公的施設を利用して、就労や病気・介護などの理由により保護者が居間家庭にいない小学生を対象に適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図るものです。

放課後児童クラブへの希望としては「子どもの通う小学校に設置してほしい」が最も多く約 44%、次いで「利用できる学年を延長してほしい」が約 17%などとなっています。このうち学年延長の希望は「小学 6 年生まで」が最も多く約 74%となっています。

#### 【課題】

「不登校」は、単に教育問題というだけでなく大きな社会問題です。従って、学校・家庭・地域社会・関係機関が連携して相談・支援の体制をつくり、「不登校」の子どもとその家庭を支えていくことが大切です。

## 5. 母子保健・医療

### 【母子保健事業の実施状況】

福知山市の母子保健では、妊娠・出産・育児に対して、母と子の健康を支援するために様々な事業を行っています。近年、子どもの健康上の課題だけでなく、育児不安を感じる保護者が増えてきており、妊産婦や新生児訪問、乳幼児とその保護者への訪問、相談は年々増加しています。

乳幼児健康診査は、疾病や障害の早期発見だけでなく、子どもの発育・発達など健康の確認や子育て支援の視点からもサービスの提供に取り組んでいます。

また、子どもの健やかな心と身体を育むためには、乳幼児期から発育・発達段階に応じた豊かな食の体験を積み重ね、望ましい食習慣を身につけることが大切であるという視点から、離乳教室の開催や栄養相談における保護者へのアドバイスに努めています。

#### 【課題】

これから乳幼児健診には、子どもの健やかな成長・発達を促すと同時に、子育て支援を充実させることで保護者の満足度を高めることも必要です。また、児童虐待の予防・早期発見・早期対応や、子どもの発育・発達段階に応じた「食育」の推進について、子どもと子育てに関わる諸機関のさらなる連携強化と体制の整備が大きな課題となっています。

また、今後の母子保健は、「健やか親子 21※」の趣旨を十分踏まえたものとなるように取り組んでいく必要があります。

#### 【主要課題】

- ①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
- ②妊娠・出産に関する安全性・快適性の確保と不妊に悩む家庭への支援
- ③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
- ④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

※健やか親子 21：21世紀の母子保健の主要な取り組みを提示するビジョンであり、かつ、関係者、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画。21世紀に取り組むべき主要な4つの課題を設定し、各課題ごとに現状に対する見解と主要課題として選定した理由等、取り組みにあたっての基本的な方向性や枠組みを提言しています（厚生労働省・健やか親子 21 推進協議会）

## 【医療の状況】

少子化対策のひとつに、子どもを望みながら恵まれない夫婦を支援する体制が必要です。国は不妊に係る治療費の一部を支援する施策を創設しましたが、高額な治療費のため依然として経済的負担は重くのしかかっている状況です。また、体外受精等高度な不妊治療を受けるには、遠方の医療機関に頼らなければならず、その経費負担についても大きなものとならざるを得ません。

さらに、医療の専門性を望む市民意識が高まっていますが、産科・小児科では専門医の確保が全国的に難しい状況があります。この結果、核家族化などを背景とした育児不安に起因する利用が増えるなどによって、夜間や休日は当直の小児科医がいる一部の医療機関に患者が集中するなど、小児科医師の負担が大きくなっています。

### ■小児科・産婦人科の医療機関数（中丹西保健所管内）

産婦人科を有する病院	1
産婦人科医院	5
小児科を有する病院	2
小児科を標榜する医院 (うち小児科単科)	25 (2)
小児救急医療を実施する病院※	1

※福知山市民病院

資料：京都府中丹西保健所

## 【課題】

不妊治療については、専門医の確保と経済的負担を減らすことが望されます。

子どもの病気は、軽い症状と判断しても状態が急変する場合があり、専門医の診療を受けることができる 24 時間救急医療体制の整備が必要です。しかし、小児専門医は慢性的に不足しており、これを改善するためには国による施策が求められます。

本市においても、小児医療を維持向上させるために、医師会をはじめ各関係機関が連携を密にして、医療体制を充実させることができます。また、専門的な相談機関を広く利用できるよう、市民に周知を図る必要があります。

## 6. 障害のある子ども

### 【身体障害者手帳・療育手帳の所持者数】

各種支援サービスを受けるため、心身に障害のある子どもに手帳が交付されています。身体障害者手帳を持つ子どもの数はほぼ横ばいで推移し、療育手帳を持つ子どもの数は増加しています。

■身体障害者手帳所持者数（18歳未満） (単位：人、各年度3月末日現在)

	13年 度	14年 度	15年 度	16年 度	17年 度
視覚障害	2	2	2	1	2
聴覚・平衡機能	12	13	14	14	14
音声・言語機能障害	0	1	1	0	1
肢体不自由	33	32	32	40	41
内部障害	15	14	10	8	7
合 計	62	62	59	63	65

資料：社会福祉課

■療育手帳所持者数（18歳未満） (単位：人、各年度3月末日現在)

	13年 度	14年 度	15年 度	16年 度	17年 度
A（重度）	51	52	53	58	57
B（軽度）	49	54	61	58	63
合 計	100	106	114	116	120

資料：社会福祉課

### 【特別児童扶養手当受給者数】

障害がある子どもの保護者に対し、子どもの福祉増進のため特別児童扶養手当を支給しています。

■特別児童扶養手当受給者数 (単位：人、各年度3月末日現在)

	13年 度	14年 度	15年 度	16年 度	17年 度
受給者数	126	121	129	136	139

資料：子育て支援課

### 【障害児保育児童数】

保育所では、障害のある子どもの発達を援助するため保育士の適正配置を行い、障害児保育の充実を図っています。

■障害児保育児童数 (単位：人)

	13年 度	14年 度	15年 度	16年 度	17年 度
実人員	34	38	41	42	45

資料：子育て支援課

## 【障害児学級・養護学校の子どもの数】

平成18年度の小学校の障害児学級は、24学級で72人、中学校は11学級で40人となっています。

### ■障害児学級の状況

#### □小学校

(単位: 学級)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
知的障害	15	16	16	19	20
肢体	0	0	0	0	0
病弱	0	0	0	0	0
難聴	0	0	0	0	0
言語障害	0	0	0	0	0
情緒障害	5	3	3	4	4
合計	20	19	19	23	24
児童数(人)	62	64	64	76	72

#### □中学校

(単位: 学級)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
知的障害	11	10	10	10	10
肢体	0	0	0	0	0
病弱	0	0	0	0	0
難聴	0	0	0	1	0
言語障害	0	0	0	0	0
情緒障害	2	2	2	2	1
合計	13	12	12	13	11
生徒数(人)	52	45	40	40	40

出典: 学校基本調査 (各年度5月1日現在)

#### □盲・聾・養護学校の状況 (福知山市からの通学者数)

(単位: 人)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
小学部	34	37	37	34	30
中学部	29	25	19	16	19
高等部	43	35	36	34	34
合計	106	97	92	84	83

出典: 学校基本調査 (各年度5月1日現在)

## 【くりのみ園の通園児童数】

心身障害児通園療育センター「くりのみ園」では、就学前の障害のある子どもとその保護者が一緒に通園し、訓練等をする児童デイサービス事業を行っています。

■くりのみ園の通園児童数の推移						(単位：人)
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
定 員	40	40	40	40	40	
通 園 者 数	37	40	31	29	30	

資料：くりのみ園

### 【課題】

「ノーマライゼーション※」の理念のもと、障害のある子どもが、将来にわたって自分らしく発達・成長し、安心してともに生活できる地域社会をつくっていくことが求められています。そのため、疾病や障害の予防と早期発見・早期対応、また、軽度発達障害児への特別支援など、障害のある子ども一人ひとりに適した療育を提供する体制を整備していくことが必要です。

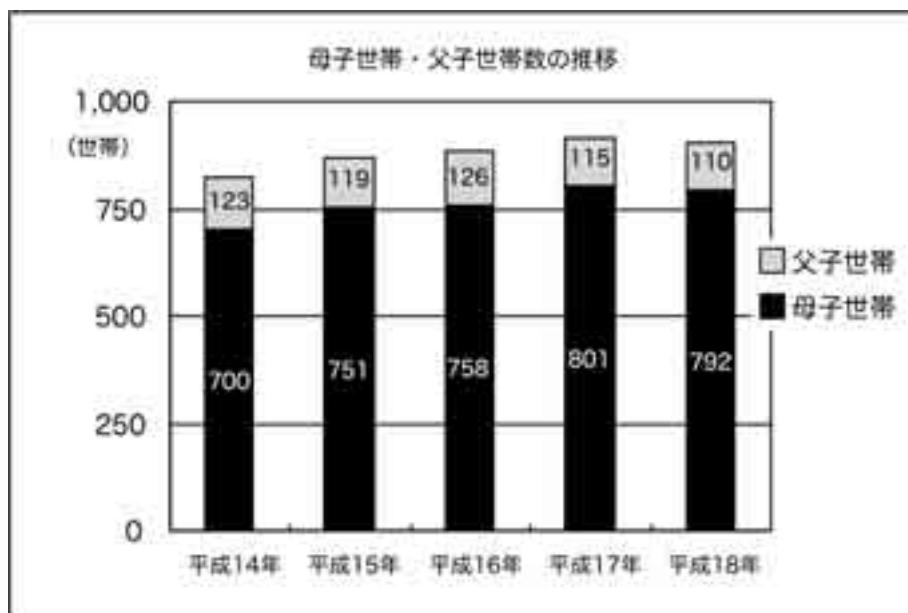
なお、平成17年4月1日には発達障害者支援法が施行されて、発達障害児・者への支援体制が不足している現状についての抜本的な改善の動きが始まりました。平成19年度からの特別支援教育の実施と併せて、本市においても、発達障害の早期発見と早期発達支援に重点を置いた取り組みが求められます。

※ ノーマライゼーション：一般的には「障害者を含む社会的支援の必要なすべての人達に、普通の市民の通常の生活状態を提供すること」を目的として掲げる概念であり、通常化や正常化等と邦訳されます。1950年代のデンマークで知的障害者に対する巨大な収容施設保護による諸弊害の批判や反省のなかから誕生し、60年代以降スウェーデンその他の北欧諸国に波及して、今日では国際的に普及しています。

## 7. ひとり親家庭

### 【母子世帯・父子世帯数】

母子世帯が増加傾向にあります。



資料：子育て支援課

### 【児童扶養手当受給者数】

子どもの福祉の増進を図るため、母子家庭の母等に対して手当を支給しています。近年、受給者数は増加傾向にあります。

■児童扶養手当受給者数の推移						(単位：世帯、各年12月末日現在)
	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	
受給者数	623	685	690	728	730	

資料：子育て支援課

### 【課題】

母子家庭では経済的自立が困難になりがちであり、父子家庭では育児・家事の負担が過重となりがちであることから、これに対する支援の充実が求められます。